

## 令和5年度第3回国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録

- 日 時： 令和6年3月26日（火）  
午前9時30分～午前11時20分
- 会 場： cocobunji プラザリオンホール A

### 【委員】（敬称略）

- |            |   |
|------------|---|
| 石渡 和実（会長）  | 東洋英和女学院大学大学院 名誉教授<br>（識見を有する者）                            |
| 土井 満春（副会長） | 地域共同生活支援センター・レハイム 管理者<br>（市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者） |
| 佐々木 美知子    | 国分寺市身体障害者福祉協会 理事<br>（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）              |
| 中山 恵子      | 国分寺市手をつなぐ親の会 事務局長<br>（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）             |
| 倉林 明彦      | はらからの家福祉会 ピアサポーター<br>（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）             |
| 白木 昭憲      | 国分寺難病の会 副会長<br>（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）                   |
| 成島 公美子     | 立川公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官<br>（障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）   |
| 矢部 賢司      | 国分寺市地域活動支援センター虹 施設長<br>（市内の地域活動支援センターの代表者）                |
| 毛塚 和英      | 国分寺市地域生活支援センターブラッツ 地域生活支援部長<br>（市内の地域活動支援センターの代表者）        |
| 銀川 紀子      | 国分寺市障害者基幹相談支援センター センター長<br>（国分寺市障害者基幹相談支援センターの代表者）        |
| 山本 剛       | 東京都立武蔵台学園 主任教諭<br>（教育に関する機関の代表者）                          |
| 長畑 達也      | 国分寺地域包括支援センターもとまち 管理者<br>（市内の地域包括支援センターの代表者）              |
| 小野 政雄      | 国分寺市民生委員・児童委員協議会 民生委員・児童委員<br>（国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者）      |

石井 廣子 第二東京弁護士会 弁護士（識見を有する者）

澤田 元織 高齢福祉課 課長（市の職員）

前田 典人 子ども発達支援担当 課長（市の職員）

關 友矩 学校教育担当 課長（市の職員）

【当日欠席委員】（敬称略）

池田 みゆき 国分寺市障害者就労支援センター センター長  
（障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）

伊佐 素子 国分寺市地域活動支援センターつばさ 管理者  
（市内の地域活動支援センターの代表者）

高橋 順子 ハッピーテラス国分寺 管理者兼児童発達支援管理責任者  
（市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者）

佐藤 文 東京都多摩立川保健所 地域保健推進第二担当 課長代理  
（東京都多摩立川保健所の代表者）

北邑 和弘 国分寺市社会福祉協議会 事務局次長  
（国分寺市社会福祉協議会の代表者）

【事務局】（敬称略）

福祉部長（玉井 理加）

福祉部障害福祉課長（宮外 智美）

福祉部障害福祉課計画係長（伊藤 孝太郎）

福祉部障害福祉課生活支援係長（小池 純子）

福祉部障害福祉課相談支援係長（小林 亜紀）

福祉部障害福祉課事業推進係長（千田 孝一）

福祉部障害福祉課事業推進係（佐藤 響紀）

国分寺市障害者基幹相談支援センター主任（藤木 佑介）

国分寺市障害者基幹相談支援センター副主任（益留 俊二）

国分寺市障害者基幹相談支援センター（中川 愛）

司会・進行：石渡 和実（会長）

## 【次第】

### 1. 開会

- (1) 出欠状況、配付資料の確認

### 2. 報告等

- (1) 「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）」、「第7期国分寺市障害福祉計画」、「第3期国分寺市障害児福祉計画」の策定について
- (2) 相談支援体制検討プロジェクトチーム、協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチーム及び新規開設（検討）相談支援事業所への取組について
- (3) 国分寺市障害者基幹相談支援センター令和5年度研修等実績について
- (4) 協議会ニュースレターNo.14の発行について

### 3. 議題

- (1) 地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討について
- (2) 次年度の協議会のテーマについて
- (3) 各専門部会の今年度の活動報告と今後の取組について

### 4. 情報提供等

- (1) 令和6年度の新規事業等について
- (2) 地域活動支援センターつばさ 市民福祉講座について

### 5. 事務連絡

- (1) 次年度の日程について

次回開催：令和6年6月25日（火）14：00～16：00  
場 所：国分寺市役所 第1・第2委員会室

### 6. 閉会

【資料】

- 資料 1 第 4 次国分寺市障害者計画・第 4 次国分寺市障害者計画実施計画（後期）・第 7 期国分寺市障害福祉計画・第 3 期国分寺市障害児福祉計画（概要版） 令和 6 年 3 月
- 資料 2 機能強化型（継続）サービス利用支援費の算定要件
- 資料 3 国分寺市障害者基幹相談支援センター 令和 5 年度研修等実績
- 資料 4 地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討について
- 資料 5 国分寺市地域生活支援拠点等の整備状況
- 資料 6 令和 6 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会のテーマについて（案）
- 資料 7 令和 5 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書
- 資料 8 令和 6 年度の新規事業等について
- 資料 9 令和 6 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール
- 参考資料 1 令和 5 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書  
（周知チラシ等）
- 国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレターNo.14
  - 国分寺市民福祉講座『発達障害の理解と支援』
  - 障害のある方むけの防災情報まとめサイト カード

【開会】

石渡会長： 皆さま、おはようございます。第3回の国分寺市障害者地域自立支援協議会（以下「自立支援協議会」という。）を始めます。進行を務める石渡です。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、事務局から出欠状況の確認をお願いします。

事務局： 本日の自立支援協議会委員の出席状況等を確認します。伊佐委員、池田委員、高橋委員、佐藤委員は体調不良や所用による欠席の連絡がありました。また、北邑委員は遅参するとのことでした。

事前に配布した資料については、事前確認をお願いしていたため省略いたします。本日配布の資料は「防災情報まとめサイト」のQRコードがついた資料です。確認のうえ、不足等があればお申し出ください。

次に、自立支援協議会の進行上のお願いについて説明します。本自立支援協議会は会議を原則公開とし、資料及び議事録に関しても原則公開とします。皆さまのご発言を正確に記録するため録音しますので、ご了承ください。また、議事の記録及び会議の円滑な進行のため、発言の際には所属と氏名を述べ、その後に発言をお願いします。

石渡会長： ありがとうございます。それでは報告事項からお願いします。最初に、(1)「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）」、「第7期国分寺市障害福祉計画」、「第3期国分寺市障害児福祉計画」の策定とありますが、この3つの計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 報告事項の(1)について説明いたします。自立支援協議会の委員の皆さまには、令和5年度次期計画案への意見を賜りありがとうございました。

計画については、皆さまからの意見をいただいた後、10月13日の施策推進協議会で答申をいただき、議会の報告を経て、12月15日から1月15日まで計画案に対する市民からの意見募集の手続きであるパブリック・コメントを実施しました。パブリック・コメントでは、7名より合計29件の意見をいただきました。そのうち、計画に反映する意見は7件となっています。本日は、計画の概要版を資料1として事前配布していますので、ご覧ください。最終的な計画の本体、パブリック・コメントで出された意見の概要及び市の考え方等については、市のホームページに掲載されています。また、まもなく計画の製本版も納品されますので、次回までには皆さまにも配布する予定です。

石渡会長： ご説明をありがとうございました。お時間のあるときにでも、資料を確認していただければと思います。

それでは、報告事項の2番目です。(2)相談支援体制検討プロジェクトチーム、協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチーム及び新規開設（検討）相談支援事業所への取組について、ご説明をお願いします。

事務局： 国分寺市と基幹相談支援センターで連携して進めている、相談支援体制検討プロジェクトチーム、協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチーム及び新規開設（検討）相談支援事業所への取組について報告いたします。

これらを実施するに至った経緯としては、相談支援専門員が不足しているため、障害福祉サービス等を利用するために必要なサービス等利用計画等を、やむを得ず自身で作成するセルフプランが増えている現状を踏まえて、来年度からの障害福祉計画等において、計画（障害児）相談支援を希望する全ての人が利用できる体制を令

和8年度末までに構築することを目標として決めました。この目標を達成するには、相談支援事業所及び相談支援専門員を増やす必要があります。しかし、相談支援事業所は採算をとることが難しく、相談支援専門員を増やすことは容易ではありません。その現状を打開するためにプロジェクトチーム等を立ち上げた次第です。

資料2をご覧ください。相談支援事業所の報酬には、機能強化型サービス支援費というものがあります。こちらに記載してある要件を満たすと、ⅠからⅣの4段階の報酬が得られます。資料の裏面をご覧ください。令和6年度の報酬改定の概要となっていますが、資料の左上の報酬区分の表をご覧くださいと「機能強化なし」は1,572単位ですが、「機能強化Ⅰ～Ⅳ」は1,672～2,014単位の報酬となります。1単位が約10円ですので、機能強化型の要件を満たすことで、一人の計画を立てるたびに1,000円から4,500円程度の報酬が上乘せされることとなります。この差は大きいので、機能強化の報酬をとれるように共通して取り組んでいます。

まず先に、協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチームについて説明します。機能強化の要件を規模が小さい1事業所で満たすことは難しく、複数の事業所で協働して要件を満たすことに取り組んでおり、現在は3事業所で協議を進めています。

次に、相談支援体制検討プロジェクトチームは、市の中で相談支援件数の多い4事業所とともに協働を進めています。機能強化の要件を満たすことを前提として、各相談支援事業所が人員体制を強化するために事業所として何ができるのか、市としてどのような支援ができるのか協議を進めています。

また、他の事業者が相談支援事業所の新規開設を予定している場合や検討している場合には、国分寺市や基幹相談支援センターが機能強化の報酬や協働型のプロジェクトチームの説明をするなどして、新規参入の事業所でも採算がとれる見通しが立てられるように支援しています。

石渡会長： ご説明ありがとうございました。計画相談支援事業所の厳しさは、どの自治体でも指摘されていることですが、国分寺市として検討をした結果、このような方向性を示してくださっています。矢部委員にご意見をいただければと思います。お願いします。

矢部委員： これまでの自立支援協議会において、国分寺市の相談支援体制の置かれている厳しい状況については報告しました。昨年の12月から市内の相談支援体制改善のための2つのプロジェクトに関して、事務局からも報告があったように進めていただいていることに、まずは感謝申し上げます。

プロジェクトの1つは、複数の事業所が協働で相談支援事業に取り組むことによって機能を強化させていく協働型機能強化相談支援体制プロジェクトになります。こちらについては先ほどもありましたが、小規模な相談支援事業所にとっては経営状況の改善や、他事業所との情報の交換・連携が今後一層図られていくと思います。それらを通して、事業所の運営の安定に寄与されていくと思われます。ただし、現在は3つの事業所による協働体制のスタートが見込まれ、今後こちらに参加する事業所が増えて、市内の相談支援事業所の運営がより安定していき、全体の相談支援体制の充実につながることを期待されると思います。

もう1つのプロジェクトとして、市としてどのような施策を行えば、各相談支援事業所が新規の利用者の件数を増やし、セルフプランを解消していくための体制を整えられるかを検討している相談支援体制検討プロジェクトですが、これまで3回の検討

会が開かれています。ただし、これまでの検討会の中では、セルフプラン解消に向けた決定的な解決策はまだ見いだせていないと思います。

私が考えるに、全ての事業所が納得できる十分な施策はなかなか難しいと思います。だからこそ、私たち事業所のほうも、より効率化を進めて福祉サービスの利用の入り口となる相談支援を必要とする全ての方に計画相談を提供し、セルフプランをなくしていくのだという気運の醸成を図っていく姿勢がより一層必要なのではと感じています。そして、市にも事業所が前向きになれる施策を打ち出していただき、両者の姿勢が整って初めてセルフプランの解消につながっていくのではないかと感じています。

2月に行われた相談支援部会においても、特に障害児のセルフプランになっている方のサービスの利用について、受給者証の更新がうまくされていなかったことにより事業所の利用に支障をきたしたという報告が数件上がっていると聞いています。こういった状況を踏まえても、やはりここで立ち止まることなく、有効で実効性のある施策を推進していかなければならないと思います。

最後になりますが、この2つのプロジェクトの目標は明確だと思います。令和8年度までに約300件のセルフプランが見込まれており、その解消、これに尽きると思います。そのために、事業所が相談支援業務に専念できる相談支援専門員を増員していくこと、こちらの実現をぜひお願いしたいと思います。今後もこちらの自立支援協議会の場においてセルフプランの件数の解消がどれだけ進んでいるか、推移を見守っていただければと思います。

石渡会長： 矢部委員、事業所の立場から丁寧なご説明ありがとうございました。計画相談のニーズは高まっているにもかかわらず、報酬改定の方向性はどうも納得がいかずいろいろ感じています。今、国分寺市としてはこのような検討をして、事業者と行政がしっかり協力してセルフプランをなくしていきたいという決意を伺いました。委員の皆さま、今までの説明との関連で質問や意見があればお願いしたいと思います。特によろしいですか。しっかりと国分寺市としての方向性を出していただいていると思いますので、この後の成果報告をぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、3番目に(3)「国分寺市障害者基幹相談支援センター令和5年度研修等実績について」、説明をお願いします。

銀川委員： 資料3をご覧ください。報告の前に、裏面にあります3月21日に開催したブラッシュアップ研修で、参加人数が空欄となっています。この資料を提出したのが研修開催前でしたので、入力することができませんでした。お手数ですが、13名と記入していただけると助かります。

それでは、報告します。基幹相談支援センターの研修開催の目的は、相談支援専門員のスキルアップと地域の支援ネットワークの構築です。研修の種類は、ネットワーク研修3回、新任研修1回、ブラッシュアップ研修2回、支援者向け虐待防止研修1回、事例勉強会2回以上が基本と求められています。

ネットワーク研修は、テーマを地域移行、高齢分野との連携、障害児の3つとし、各1回ずつ多職種、他分野の皆さまとともに相談支援専門員が地域のネットワークをつくるための研修としています。

その他、支援者向け虐待防止研修は、市内全福祉分野、学校、教育分野の方々も対

象とし、オンラインと会場のハイブリッドで1人でも多くの支援者が虐待防止、身体拘束についての研修を受講できるよう工夫をしています。

新任研修は、相談支援専門員になって3年未満の方向けの研修を1回、ベテラン相談支援専門員に対して、知識・技術を向上させるための時間や精神的荷重のかかりやすいケースを担当する場合もあるため、相談支援専門員のメンタルケアの時間などを提供するブラッシュアップ研修を行っています。相談支援専門員の皆さまの意見も取り入れながら、今年度は8回企画しました。

最後に、事例勉強会は2回開催することになっていますが、今年は相談支援体制の構築という大きな課題があり、相談支援事業所の黒字化についての学びを皆さまと行ったため時間枠が足りなくなり、令和5年度の開催は1回になりました。令和5年度、主任相談支援専門員が1人から3人となりましたので、令和6年度は主任相談支援専門員の方の力も借り、個別事例についての研修も再開する予定です。

ネットワーク研修や支援者向け虐待防止研修は、基幹相談支援センターのウェブサイトに報告書がアップされています。皆さまの事業所で研修を行う際の資料にもなり得る内容でアップしていますので、ぜひお使いください。簡単ですが、報告を終わります。

石渡会長： ご説明ありがとうございました。国分寺市障害者基幹相談支援センターの研修は充実していると聞き及んでいますが、委員の皆さま何かお気づきのことがあればお願いいたします。ウェブサイトにアップされているとのことで、私も活用していますが、皆さまもお願いします。

それでは、4番目に(4)「協議会ニュースレターNo.14の発行について」説明をお願いします。

事務局： 事前に資料としてお配りしていますニュースレター14号をご覧ください。今回は、表紙で就労継続支援B型事業所の「どーむ」の特集を組んでいます。中面を開きますと、ショートステイ、ミドルステイを実施している事業所の紹介となっています。各事業所の所在地などを文書として載せております。また、QRコードがありまして、こちらを読み取ると部屋の様子が動画で見られるかたちをとっています。やはり映像として見るほうがイメージしやすいと思い、今回工夫しました。

また、ニュースレターを閉じた「基幹からのお知らせ」に、相談支援部会の取組の中で今年度作成し、本日名刺サイズで配布しております、「障害のある方向けの『防災情報』まとめサイト」を紹介しています。こちらも基幹相談支援センターのウェブサイトから見られるようになっていきます。今年の年頭に能登半島の地震がありました。インターネットの中では防災に関する情報は、いろいろなところに点在していますが、必要な情報にたどり着くことがなかなか難しいという話もあり、このような情報をまとめたサイトを作成しました。まず支援者の方に周知し、支援者の方から利用者の方にこのようなものがあるということを情報提供してもらいながら、日々防災の意識づけのために使っていただければと思います。

石渡会長： ご説明ありがとうございました。能登半島の地震があってから防災に対する課題がまた新しく出てきたと思いますし、そのあたりについての情報提供を大変的確にまとめていると思います。ニュースレターそのものもすばらしいのですが、動画もとてもわかりやすく説得力があります。委員の皆さま、今の報告との関連で何かお気づきのことはありますか。ぜひアクセスしていただきたいと思います。

それでは、議題に入らせていただきます。まず、最初に（１）「地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討について」、事務局からの説明をお願いします。

事務局：

国の障害福祉計画の策定に関する基本指針に基づき、国分寺市障害福祉計画・障害児福祉計画において、「平成 30 年度に位置づけた地域生活支援拠点等が有する機能をさらに充実させるため、障害者地域自立支援協議会を活用しながら地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討をします」と規定しています。成果目標として、本協議会において各年度で 1 回運用状況の検証及び検討を行うとしており、令和 3 年度より各年度の第 3 回の本協議会において検証及び検討を実施しています。

資料 4 をご覧ください。前年度の資料を更新したのですが、令和 5 年度新たに委員に就任された方もいますので、改めて資料の説明をひととおり行います。

資料では、国が示す 5 つの機能各々について、国分寺市の拠点機能、国分寺市の運用状況、課題、特記事項（令和 5 年度取組内容）の順に記載しています。

まず、国分寺市の拠点機能及び国分寺市の運用状況については、資料 5 の国分寺市地域生活支援拠点等の整備状況の内容を落とし込んでいます。なお、令和 5 年度新たにグループホーム 1 か所と相談支援事業所 2 か所が地域生活支援拠点に加わりました。

次に課題については、事務局で把握している主な課題をあげています。

最後に、特記事項については令和 5 年度の取組内容を記載しています。まず、相談支援の機能については、介護保険優先利用をより個別性に即したものにするため、また、医療的ケア児への相談支援体制の充実を図るため、関係機関が連携して取り組んでいます。

次に、緊急時の受入れ・対応は、コロナ対応も含めた緊急入所保護事業を継続しており、令和 5 年度の実績を記載しています。

続いて、体験の機会・場については、グループホームのピア国分寺で、新たな体験の機会・場として、ミドルステイを 2 月より開始しました。

公民館では、公民館事業への障害のある方の参加促進を図るため、公民館障害者施策協議会のモデルプログラムとして、小平市の就労継続支援 B 型事業所が行う人形劇を 3 月 28 日に実施する予定です。これをモデルに、障害のある方が参加しやすい事業の拡充を図ってまいります。また、これまで同様にニュースレターやグループホームの紹介動画で体験の機会・場の周知を行いました。

続いて、専門的人材の確保・養成については、記載のとおりさまざまな研修を実施し、人材の養成を進めてまいりました。

最後に、地域の体制づくりについては、令和 3 年度は国分寺市に 1 人もいなかった主任相談支援専門員が、令和 4 年度に 1 名、令和 5 年度に 2 名加わり、現在 3 名となりました。今後、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど、中核的な役割を果たすことが期待されます。

以上、概要を説明しました。地域生活支援拠点等の運用状況について、ご意見のほど、よろしくをお願いします。

石渡会長：

ご説明ありがとうございました。5 つの機能について、国分寺市の実績は着々と積み重なっていると思います。それでは委員の皆さまからご意見をいただければと思います。まず佐々木委員、お願いしてよろしいですか。

佐々木委員：

先ほどの相談でも国分寺市ならではの明記があり、前回の協議会を踏襲している感

じがして非常に頼もしくありがたく思っています。

身体障害者福祉協会は身体障害者の方が主に加入しており、中途障害の方がほとんどで、40代、50代、若い人だと20代に脳出血など、いわゆる脳卒中、脳血管障害を受傷した方が非常に多くなっています。このような方が40歳を超えると介護保険第2号被保険者になって介護保険が優先されます。これは全国的な課題で、国分寺市ももちろんそうですが、この資料4の部分の上の箇所に、「介護保険優先利用者がより個別性に即したものになる」と明記されたことは感謝です。私どもはこの課題に非常に長く取り組んでいまして、いろいろな他の市区町村を調べています。今、他の市区町村では40歳から64歳までの介護保険が優先になっている第2号被保険者の方に関しても、65歳を超えた障害者の方についても、本人が望めば介護保険ではなくて障害福祉サービスを使えることが増えています。東京都も把握していると思います。ただし、アンケートを取ると、皆さま個別性に行っている実態に関し、なかなか数字が出てこないです。介護保険にないサービスであれば障害福祉サービスを使えるとありますが、新宿区や国立市などのように、本人が希望すれば無条件に障害福祉サービスを使えるようにしている市町村の取組を研究して、国分寺市でも取り組んでほしいと思います。そして、子どもの専門分野、教育分野、それから介護保険等、高齢者施策と更に連携してほしいと思います。

それから、3個目の「体験の機会」ですけれども、体験のチャンスを増やすことについて何回か申し上げていますが、入所施設の方が地域の体験ができるような取組があるとよいと思っています。令和5年度の厚生労働省の資料にも、入所施設に入っている方に地域移行の希望を必ず聞くととなりました。それについて、どのように国分寺市から地方の施設に行った方を受け入れるのかを具体的に話し合う必要があると思います。また、今まではできなかったのですが、国分寺市でも、例えば1箇所の施設に通っている方が、利用は考えていないけれど、他の施設で少し体験できるよう配慮してくれました。それはとてもいいことだと思いますので、ぜひ利用者の皆さまにもっと周知してほしいと思います。しかし、この場合も行政の手続きなので仕方がないのですが、支給決定が必要で、支給決定が出るまでに大変時間がかかります。下手するとやりたいと思ってから支給されるまで2か月、3か月時間がかかる状況になっていますので、ここも何かひと工夫して、やりたいと思ったらせめて1か月後ぐらいには利用できるよう、何か知恵を絞ってほしいと思っています。

石渡会長： 佐々木委員、ありがとうございました。介護保険優先ということの兼ね合いの難しさ、それから地域移行を進めるためにいろいろな体験ができることについて、またこの手続きに少し時間がかかるというお話もお聞きしました。ありがとうございました。委員の皆さま、また何かありましたら、この後のご説明も含めてご意見をお聞きしたいと思います。

それでは、知的障害のある人の親のお立場で「手をつなぐ親の会」の中山委員、お願いしてよろしいですか。

中山委員： 手をつなぐ親の会の上部団体である東京都手をつなぐ育成会でも、令和5年度は地域生活支援拠点テーマにして複数の研修会が開催されました。このことから見ても、障害のある方が地域で安心して暮らし続けていくために、地域生活支援拠点がいかに大切かを感じています。手をつなぐ親の会の会員の声を聞くと、障害のある我が子の現在から将来まで、ライフステージごとにさまざまな課題があって、大きな不安

を抱えながら生活していることがわかりますが、その不安を誰に相談しどのように対策をするか、具体的に行動したり、考えることがなかなか難しく、また、その余裕もないような状況に感じます。当事者である私たちが、地域生活支援拠点についてよく理解していないようにも感じます。緊急時に 24 時間 365 日、市に電話すれば市障害福祉課につないでもらえることを、機会があるごとに会員にお知らせしていますが、なかなかこれも浸透していません。地域生活支援拠点の機能と緊急時の連絡先等をわかりやすく記載したリーフレットや緊急時情報提供シートを作成して、障害のある方に配布する取組をしている自治体もあります。参考に理解・啓発ができるとよいと思います。

現在、国分寺市は緊急事態に陥るリスクの高い対象者をピックアップして対応していますが、対象となっていない方の中にも「うちはリスクが高いのに」と思って不安を感じている方がいます。一定の要件、例えば障害支援区分5、在宅、同居家族が1名など要件を設けて、それにあてはまる希望者やその他必要と認められる方が緊急時情報提供シートを作成して登録できるように、今後、親の会から国分寺市に要望していくことなども考えています。登録の必要がある状態ではないとしても、緊急の場合にどうするのかをシミュレーションして連絡先などわかりやすくメモしておくことが大切だと思いますので、そうした意識を喚起することも必要だと思います。自閉症や行動障害の方は、緊急時に保護しようと思わず知らずの人が突然家にやってきて自宅から連れ出そうとした場合に、暴れてしまうなど、なかなか動けないということも考えられます。無理やり自宅外に保護するのではなく、自宅に支援者を派遣して保護できるように柔軟な対応を考えていただけたらありがたいです。実際、支援者を登録しておく取組をしている自治体もあるそうです。昨年秋の時点では、まだ支援者の登録はないとの話でしたが、こういったことも連動できるとよいと思っています。

緊急事態のリスクを軽減するためにも、普段からショートステイを利用しておくことも大切で、ニュースレターの 14 号でもわかりやすく紹介されていますが、ショートステイを申し込んでもなかなか予約が取れないという声が聞かれます。予約できる可能性を増やすために複数の事業所に登録するなど利用者側も各自工夫はしていますが、各事業所の予約方法の違いなどもあり、うまくいかないことも多いようです。事業所間の情報共有など、さらに工夫できることを考えていただけたらと思います。

また、知的障害のある方のグループホーム入居に向けた体験の場という観点から見た場合に、専門的な支援が必要な重度の方や医療的ケアのある方が体験利用できる場がありません。重度ではない方でも体験利用をして、そこでの生活には慣れたけれど実際入居できるグループホームが全く違う場所であつたらどれだけ体験がいかせるか、また、現状では入居できそうなグループホームが見当たらない中でいろいろ不安に思いながら体験を重ねている方もいらっしゃいます。入居できるグループホームで体験をして、その人に合っているか時間をかけて見極めることができれば一番良いと思います。市障害福祉課でグループホームのニーズを調査していただいて、これは大変ありがたかったです。その結果を踏まえて、専門的な支援が必要な方や医療的ケアのある方のグループホームの増設にも力添えをいただけたらと思います。

親の会の会員の多くの方が、我が子が高齢になったときにどうなるのか不安に思っています。介護保険優先利用が個々の状況に即したサービス利用になるように、高齢分野と障害分野の連携を図っていくことが示されて、大変心強く思っています。実際

に我が子にどのような変化があるかわからないところで、個々の相談の中で高齢期について具体的に考えるのはとても難しく、不安も膨らんでいると思います。どんなサービスを組み合わせれば生活できるのか、事例などを知ることができたらよいと思います。

石渡会長： 中山委員、ありがとうございました。やはり両親としての切実なお立場というのがとてもよく伝わってきました。緊急を緊急にしないという国分寺市のキャッチフレーズはかなり成果を上げてきていると思いますが、今の中山委員のお話を聞くといろいろまだ不安があり、支援が難しい行動障害の人への対応や高齢化など課題はいろいろ残っていることも感じました。ありがとうございました。

それでは、はらからの家福社会の倉林委員から、体験利用のことなども含めてピアサポートとしての意見をいただけたらと思います。

倉林委員： 私は、約6年半前に精神科病院に3か月入院したことがありました。退院間近のときに喜びと同時に、実家暮らしで帰る場所があったにもかかわらず、大変不安を感じたのを覚えています。ましてや、長期入院している方にとっては、退院することは大変不安が多く、ハードルが高いと思います。そのため、一定期間試験的にグループホームを使用体験できるこのミドルステイという試みは、大変意味のあるものでもっと拡大させていってほしいと思います。そのためにもっとこの制度を告知、宣伝する必要があると思います。情報が支援者止まりになってしまっていないか、せっかく作成した動画はアクセスがしやすいのかなど、もう一度振り返ってみる必要があると思います。ぜひこの試みを成功させてほしいと思います。私も何かお役に立てることがあれば協力したいと思っています。

石渡会長： 倉林委員、貴重なご意見ありがとうございました。入院されていた体験から、地域に出るにあたっての不安や、その際にミドルステイがとても意義があるというご意見をいただきましたが、情報がなかなか必要な人に届いていないのではということについては考えさせられました。ありがとうございます。

それでは「難病の会」の白木委員に今、いろいろお考えになっていることなど、ぜひお願いします。

白木委員： 難病につきましては、皆さまもよくご存じのように、実情は病気そのものが非常に多岐かつ煩雑であるという点で対応の難しさを常々感じています。私どもは、非常に、会員がそういう意味での行動というのに、先ほどもありました、地域のせっかくある体制の活用がなかなか難しい状況で、その対応として、難病の会では出会いの場という機会を、対面で行う会を毎月開催しています。この会は会員の他、多くの支援者がボランティアとして一緒に集って、それこそお互い話したり聞いたり大変有効に開催されています。

その中でよく課題として出ていることを1つ報告したいと思います。それは障害者総合支援法と介護保険制度の利用の難しさです。介護保険は、ご存じのように65歳になると介護保険が優先となります。障害者、あるいは難病者にとって、サービスが届いていないと思うことが多々あります。例えば脊髄小脳変性症や神経難病のように病状の進行が早い時、表面的には元気そうに見えても病状の波が大きくあり、毎日の生活を維持することが困難な場面が多くあります。介護保険制度では、家族が同居している等、あるいは立位ができるなどは、自立の生活とみなされてサービスを受けられないのが現状です。そのような場面を見まして、制度を超えて当事者の生活、ある

いはQOLを高めるためにも、制度の壁を超えられるように行政にお願いする必要性を痛感しています。よろしくお願いいたします。

石渡会長： 白木委員、貴重なご報告ありがとうございました。進行が早い方への支援や、白木委員からも障害福祉サービスと介護保険サービスをどのように使いわけのかなど、適切な利用方法という課題が出て、先ほども佐々木委員から国立市や新宿区などは良いシステムがあると聞いたように、国分寺市としてもぜひ検討してほしいと感じましたが、委員の皆さまの意見を聞いて、他の委員の方、何かお気づきの点がありますか。あるいは事務局から何か補足するような点はありますか。

それでは、大事なお指摘をたくさんいただきました。ぜひ次年度以降、今日いただいた意見を少しずつでも解決に向かえるような拠点の在り方を考えたいと思います。

それでは、次に2番目として(2)「次年度の協議会のテーマについて」の準備があります。この説明を事務局からお願いします。

事務局： 資料6をご覧ください。過日、会長及び各専門部会長にご出席いただいた事務局会議、会長との事前打合せを実施し、そこでの協議を踏まえて、令和6年度のテーマは「個々の多様なニーズに応えるため、相談支援体制の充実・強化を図る。」とさせていただきたいと考えております。

相談支援体制については、先ほどのプロジェクトチームの報告の際に説明したとおり、計画相談支援を希望する全ての人が利用できるようにするためには、相談支援専門員の数不足しております。また、個々のニーズは多様化しており、ライフステージに沿って、1人ひとりを取り巻く各分野の支援者が質の高い相談支援を提供する必要があります。つまり、質、量ともに相談支援体制の充実、強化を図っていくことが令和6年度のテーマとなります。

それを実現するために、他分野との連携を強化し重層的支援体制も活用しながら、横断的かつ一体的な相談支援体制の整備を進めていく必要があります。また、プロジェクトチームの取組として、相談支援事業所の安定した運営を図るとともに、令和6年度からの障害福祉計画等に掲げた相談支援に関する目標を達成することで、相談支援体制の充実、強化を図ってまいります。

令和6年度は本テーマで了承いただきますよう、協議のほどよろしくお願いいたします。

石渡会長： ご説明ありがとうございました。今日の報告事項のところでも2つのプロジェクトチームの検討の結果もお話いただきましたが、その検討成果なども含めて、次年度のテーマとしては相談支援体制の充実という切実な課題に関する提案をいただきました。実際に相談支援を中核で担っている基幹相談支援センターの立場から、銀川委員にご意見をお聞きできたらと思います。

銀川委員： 相談支援体制と言うと、計画相談が始めに思い浮かびますが、相談はいろいろな場で行われています。例えば障害福祉サービス事業所や就労支援センター等で行われる就労の相談、グループホームでは日常生活の相談が行われていると思います。それは、相談支援専門員では行えない相談であり、各支援者が行う必要があるものです。つまり、相談とは人と人との関係がある場には必ず存在するもので、相談支援専門員だけが行うものではないということ、国分寺市の相談支援体制を充実・強化する上では、支援者の皆さまと確認しておきたい事項だと思います。

各支援者が行った相談内容は、相談支援専門員と共有することで、次の計画相談に

役立てられていきます。それぞれの支援者が自分の持ち場で障害当事者に必要な相談や支援を行うことを協働といい、そして、その情報を共有するネットワークを作ること連携というのではないかと思います。

この「相談支援体制の充実・強化」とは、全ての支援者が、協働、連携を行う中で、地域の支援ネットワークを強く、太くしていくことを指しているのであれば、ぜひ取り組んでいただきたいテーマであると思います。

石渡会長： 銀川委員、ありがとうございました。相談というと、先ほどから計画相談の話が出てきて相談支援専門員の役割というようについ思いがちなのですが、おっしゃるとおり、グループホームであろうと就労支援の場であろうといろいろな相談を支援者は受けているわけですから、それぞれの場面での相談支援というのを、計画相談をする相談支援専門員もそうですし地域全体で共有することが大事だという、とても大事なご指摘をいただきました。そして、先ほどの事務局の説明でも話題に出ている介護保険との関係なども含めて、重層的支援体制という言葉も出てきていますので、高齢分野との連携、それから、先ほども中山委員から教育分野との連携なども指摘されていますので、いろいろなネットワークが重なり合っただけでその人にふさわしい支援が改めて求められることをつくづく感じましたが、自立支援協議会副会長というお立場で土井副会長にも、ぜひご意見をいただけたらと思います。

土井副会長： テーマについて意見を申し上げますが、想定していた意見を先ほどの矢部委員や銀川委員、事務局に随分言われてしまいましたので、少し考えながら話したいと思います。今、相談支援は、先ほども言われたように非常に逆風であります。相談支援専門員が少ない、事業所も採算がとれない、このことはきっと国も厚生労働省も理解してくれているだろう、だから令和6年度の報酬改定では絶対にこの相談支援のベースが上がる、高く評価されるに違いないと期待をしておりましたが、先日、厚生労働省から出たものを見て、失望の一言であります。基本報酬の充実や、いろいろ引き上げ等ありますけれども、結局は機能強化型といって専従の相談支援専門員を多く配置する等いろいろな連携をしないと報酬はアップしません。そのアップの金額も非常に微々たるもので、到底相談支援事業所が人を雇い、家賃を払い、経費を持って運営するには、これでは全く改善ができない状況ではないかと思っております。

先日もさまざまなプロジェクトチームの打合せに出席したのですが、これは国分寺市内の相談事業所が採算をとるにはどのくらいのケースを持たなければいけないのだろうと考えると、機能強化Ⅱの報酬ベースで考えても、相談支援専門員1人当たりが大体70人から80人くらいのケースを持ち、年間300件以上の新規、更新、モニタリングの請求を上げていく必要があります、これは非常にハードルが高いわけがあります。一方で、国分寺市としては今後望まないセルフプランを解消し、望む人全てに相談支援専門員をつける、この目的を令和8年度までに達成するためには、おおよそ300名以上の新規のケースを受けなければならず、これも極めてハードルが高く、相談支援体制の充実・強化を考えたとき、現状この2つのハードルの高さがあるわけなのです。

もうこの状況では、相談支援体制の充実、強化というものは、事業所の協力や工夫、努力というような、いわゆる精神論的な声かけや小手先の工夫で改善できるレベルの話ではなく、まさにこの自立支援協議会で本腰を入れて取り組まなければならない国分寺市が抱える地域課題に他ならない状況であります。

国の示す報酬や制度設計に対する議論だけを繰り返していても何の改善にもなりません。そして、既存の利用者に対する質の向上だけでは、相談支援専門員を待っているセルフプランの方は何の解決にもならない、失望が重なるだけなのです。ですから、質の向上ももちろん大事なのですが、そのためにはまずサービスを提供する支援の量の確保があってこそ、初めて質の向上というものが担保されていくのではないかと、求められていくのではないかとと思うのです。

その中で、専門部会である相談支援部会、そして相談支援体制検討プロジェクトチームによる協議が重ねられています。事業所も、そして国分寺市も、もう無理ですとか、できないです、人がいないです、予算がないです等のでできない理由ばかりを述べるのではなく、どうすればできるか、このようすればこれだけ増やせる、何件増やせる、何人受け入れられる、国分寺市として具体的にどのような経済的な支援が打ち出せるか、その時期や人数やコスト、これらを明確にした本音ベースでの議論を加速して組立てていく。そして、この自立支援協議会においても、この困難な地域課題の解消を目的とした取組を行うことは極めて重要と考えていますので、今年度のテーマとして他ならないと私は考えております。

石渡会長： 非常に厳しいながらも、これからの方向性を示されたご意見だったと思います。できないことの理由づけではなくて、どうしたらできるかということで、まずは量の確保だという大事なご指摘をいただきました。それでは、銀川委員や土井副会長のご意見などもいただきましたが、他の委員の方で、何かこれまでのご意見をお聞きになった上でお気づきのことがあれば、ぜひ発言をいただきたいと思います。

かなり明確なご意見をいただいたので、まずはそのことをしっかり踏まえたものでよろしいでしょうか。次年度、もうこれしかないという土井副会長の言葉もありましたので、ぜひそれぞれの立場でまた前に進めるようなご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは3番目に、(3)「各専門部会の今年度の活動報告と今後の取組について」について用意をしていただいています。まず、今までいろいろご意見をいただいている相談支援部会の取組について、今日は伊佐部会長が欠席ですので事務局から説明をお願いします。

事務局： 伊佐部会長に代わりまして報告いたします。お手元に、資料7「専門部会年間活動報告書」をご用意ください。1枚めくりますと、相談支援部会の年間活動報告書ですが、相談支援部会は、一番冒頭に書いてある3つの軸、「相談支援体制の現状把握と課題の検討」、「緊急を緊急にしないための取組に関する検討」、最後に「災害対策に関する取組に関する検討」、この3つを軸に協議を行ってまいりました。部会としては、6月、9月、2月と3回開催しています。

部会の取組の内容は、2ページの「成果・活動から見えてきたことなど」をご覧ください。まず令和5年度より重層的支援体制整備事業が開始されていますが、各委員より、この体制によって分野を超えての情報共有や連携がしやすくなっていると報告されています。障害分野だけでは解決できない事例や、数年以内に変化が予想されるような事例、これは保護者の方の高齢化等が当たるかと思うのですが、その予防的な関わりや緩やかな見守り等において、各機関で積極的に活用できるようこの事業を今後も活用していきたいという報告がされています。

それから部会では、こちらの3番目の中黒ですが、先ほどからもご紹介いただい

いますが、インターネット内に点在する災害対策に関する情報を網羅した「障害のある方向けの防災情報まとめサイト」について、周知方法などに関した意見交換を行っています。この情報まとめサイトは障害のある方向けということで作成していますが、よくできていて、誰にとっても有用であるとのことで、今後もより多くの方に周知できると良いと考えています。そのほか、福祉避難所の運用について具体的に話し合う必要があるという意見も出ましたが、これに関しては、今後、市防災安全課との協力が必要不可欠であるということが課題としてあげられています。

次に、相談支援事業所連絡会の報告になります。これは今年度も月に1度開催されていまして、各相談支援専門員が集まる大切な機会となっています。この連絡会では、記載のあるとおり、新任研修やブラッシュアップ研修、事例勉強会等を通して、相談支援に必要な力量のスキルアップに努めてまいりました。

そのほか検討事項は、利用者の権利を守るためにも相談支援事業所が継続的に運営できるということが、今まで報告いただいたとおりに大きな課題となっています。経営の安定化ということをテーマに研修を重ね、また検討も重ね、実現可能なことは何だろうと皆で考えております。先ほどの報告にもありました相談支援体制プロジェクトチーム及び協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチームとの連携と情報共有も引き続き行っていきたいと思っています。

最後に、障害児通所支援事業所連絡会の報告です。こちら7月と1月の2回開催しています。こちらに関しては、先ほどから、話題にあがっています、セルフプランについて、特に児童の利用の方でセルフプランが増えてしまっているのですが、このセルフプランに関して、サービスの利用までの手順をご家族の方が行わなければならない、実際にサービスを利用開始するまでに少し時間を要しているケースが発生していることや、家族の方や、事業所が困ったときに一体誰に連絡したらよいかがよくわからない等の課題があがっていると共有されました。また、今の状況で何ができるのかも含め少し検討を行い、セルフプランの場合には市障害福祉課の窓口へ提出するだけではなく、利用している事業所にも提出して共有する、申請時の窓口の担当が誰かを記載する、必要に応じて関係機関との連携をしても良いという同意の欄を設けるなど、セルフプランであったとしても、利用者にとって、また事業所にとって、どんなことができるか、具体的に検討されてきたかたちになります。

簡単ではありますが、相談支援部会の活動としては以上となります。

石渡会長： 大事な検討をしていただいていることを再認識しました。最後の部分で、障害児支援におけるいろいろな課題を整理していましたが、支援に直接関わっている立場で高橋委員からご意見をお聞きしたかったのですが、今日は欠席ということですので、委員の皆さまで何かお気づきの点があったらお願いします。

それから、この防災情報まとめサイトのお話も出ていますが、民生委員の立場で小野委員、ご意見をお願いします。

小野委員： 今日いろいろ話を伺いまして、これを事前に見せていただきました。配布されていますがこれを見たら膨大な情報があります。とてもじゃないですが覚えきれなくて往生しています。

私は、実は障害者の話から少々ずれてしまうので一般的な話になるのですが、皆さま、十数年前の東日本大震災を覚えていらっしゃるでしょうか。皆さま若い子どもさんは経験がないでしょうか。当時、私はサラリーマンでして、防災担当でした。この話に

興味を持っていて、お金も使える立場でした。何を行ったかという、防災の備蓄品を積み増したのももちろんなのですが、衛星携帯とそれから発電機を追加購入したのです。というのは、いかに情報が大事かという観点で当時懲りたのです。その瞬間電話はつながらないのです。

皆さま経験されている方はご存じだと思うのですが、ようやくメールがつながって、しばらくたって携帯、それから固定電話、つながるまでに何時間もたっていたのです。いかに情報が大事かということで、私はお金が使えたため衛星携帯とそれから発電機を購入しました。市役所は、残念ながら予算の関係だと思うのですが、なかなかそこまでお金をつぎ込むことができなかつたと思うのです。というわけで、少し障害者とは離れてしまいますけれども、一応私の感想です。

最後に、少し多過ぎるかなと思います。この情報が多過ぎて、とてもじゃないけど覚えきれません。もっと絞ったほうが良いのではないかと個人的には思いました。

石渡会長： 小野委員、とても大事な情報を提供していただいて、障害と関係ないということは全くないと思います。それで、ご自身の13年前の東日本大震災の体験もお話しいただきましたが、今の能登半島の地震でも同じような問題提起がなされていると思います。衛星携帯と発電機。しかし発電機は医療的ケアの方の支援でも大変話題になっていますし、改めて大事なことと思いました。かなりたくさんある情報量を整理したと聞いているのですが、これでもまだ少し多過ぎてうまく必要なものにたどり着けないという小野委員のご意見もありました。担当された立場で事務局から何か今の意見に対してありますか。さらに優先順位を決めるなど何か。

事務局： 今回の防災情報まとめサイトを作成するにあたり、防災に関する情報をいろいろ調べました。防災に関する情報の中には、例えば災害に向けての準備に関する情報や、災害が起きたときにどこに逃げるのか、どのように情報を得るのかなど、さまざまな状況に即した情報があり、それが点在しています。そのため、今回のまとめサイトでは、ステップに応じて準備編やマニュアル編といった形で編集しています。全部で40ページのサイトを紹介していますが、ご指摘のとおり、あまりにも情報量が多いため、ウェブサイトをご覧いただければおわかりいただけると思うのですが、「入門コース」「標準コース」「専門コース」と情報の必要性に応じて3段階で案内しています。例えば入門コースであれば15分程度で、ご覧いただけるように作り込んでいますので、ぜひ一度こちらのウェブサイトをご覧ください。

石渡会長： 補足のご説明ありがとうございました。整理しても情報量は多いけれど、自分がどの立場でこのサイトを見るかが明確になることが必要と改めて思いました。ありがとうございます。

それでは次に、就労支援部会についての報告を事務局からお願いします。

事務局： 本日、池田部会長が欠席のため、私が代理で就労支援部会の報告をします。資料7の3ページから4ページの就労支援部会の年間活動報告書をご覧ください。

活動の状況は記載のとおりで、就労支援部会を年3回、お仕事ネットワークを月1回、就労支援事業所連絡会を年2回開催しました。

活動から見えてきたことは、令和5年度の主な取組として、まず「優先調達の推進」があります。顔の見える関係をつくるのが大切であることを前提に、国分寺市の契約案件を障害者就労支援事業所がより多く優先調達で受注していくために、どのような取組ができるのかを協議しました。共同受注組織がない自治体に働きかける、

新庁舎移転にあたり発生する案件を優先調達できるようにするとの意見が出されました。

続いて、「お仕事ネットワークの価格表の活用」については、複数の事業所が加盟して運営するスケールメリットを十分に発揮できていないことも課題としてあげられました。今後、価格表の周知について動画を活用することや、商工会の活動に参加すること等、工夫が必要だという意見があがっています。

商業施設での販売会の充実については、障害者週間行事に合わせて実施するセレオ国分寺での販売会及びワークショップを、例年と比較して規模を拡大して実施しました。周知方法や実施内容を改善したこともあり、販売会で延べ 982 人、ワークショップで延べ 254 人と非常に多くの方に来場いただけました。今後も引き続き、工夫、改善を検討してまいります。

就労支援事業所連絡会では、当事者、または支援者向けの勉強会や研修を実施することの要望があったため、令和 6 年度以降に実施できるように検討、調整する予定です。

最後に、実習先の開拓については、今後も地域と顔が見える関係性を築きながら、地域への貢献、障害者雇用の啓発、実習受入れ先の開拓などにつながる取組を今後も継続的に行ってまいります。就労支援部会の年間活動報告は以上です。

石渡会長： ご報告ありがとうございました。このセレオ国分寺の販売など、国分寺市ならではのいろいろな活動があることを再確認しました。それでは就労支援を日頃行っている立場で、ハローワークの成島委員に何かご意見をいただけたらと思います。

成島委員： ハローワークの立場からという形ですと、少し話がずれてしまうかもしれないのですが、もう皆さまご存じの、4月から 10 時間以上 20 時間未満の方の雇用率の参入について、ハローワークでも少々状況が動いておりますので、それについての話を少しさせていただこうと思っています。

短い時間ならば雇用できるという会社の話も複数は来ています。ただし、実際に求人が出ているかといいますと、ハローワーク立川の管内ですと 2 件しか今のところは出てきていない状況です。ちなみに、先日、東京都内のハローワークで検索したところ、71 件の求人が出ている状況でした。既に、週に 20 時間未満で障害者を雇用している企業も複数あります。それらの会社の方に聞きますと、雇用率に参入されることを歓迎している話を聞いています。

それと、1 件相談があったことを参考までに話しますが、ある会社が公共事業の入札を考えていて、入札が通れば週 6 時間ほどで障害者の方を雇用したいという相談がありました。この会社はこれまで障害者の方を雇ったことがないということでしたので、まず社内の方の理解も踏まえまして、また地域の支援機関にもつなぐとの話もしたのですが、会社としてはそれほど深いことまで考えていなかったという話がありました。まだ少し会社の理解不足もあると感じています。それ以降、この会社の方からの連絡はないのですが、障害者の方を雇うとなった時には、こういうことが必要で、こういうサービスがあって、という周知に関することもハローワークで図っていきたいと思っています。来年度に入りまして、また情報がありましたら提供したく思いますので、よろしくをお願いします。

石渡会長： 求人情報や短時間雇用している企業の話なども含めて、貴重な情報ありがとうございました。

それでは、先ほど病院を出てからの生活の不安などについて倉林委員がお話くださいました。今度は地域で働くことについて倉林委員の視点で何かお気づきのことがあったらお願いします。

倉林委員： 私は今も就職活動中ですが、週 30 時間からのフルタイムでの就労を希望しているので、今お話が出た短時間雇用について正直あまりよくわかっていないことがあるのですが、少し意見を申し上げたいと思います。

この改正でよいと思われる点は、皆さまご存じのように、特に今、福祉的な就労をしている方にとって一般就労へのハードルが低くなったことだと思います。特に収入の点で、かつて私が通っていた就労継続支援B型事業所では、工賃は出ても1か月7,000 から 8,000 円だったと記憶しています。単純に週 10 時間働けるとすれば、時給 1,000 円換算でも1か月4万円ほどになるわけで、大きな収入アップにつながるのではないかと思います。心配な点としては、会社側が十分なサポート体制を保つことができるのか、また会社に入った時点で短時間労働だった方が、その後仕事に慣れてきて就労時間を増やしたいと考えたときに、会社側が応じてくれるのかなどがあげられます。

不安はいろいろあるのですが、どんな制度にも良い面と悪い面があると思います。4月以降どうなるかについてはおこなってみないとわからないところもあるでしょう。ですので、あまり悪く考え過ぎずに冷静に様子を見ていきたいと思いますが、その上で障害者がこの改正で不利益を被るようなことがあれば声を上げていきたいと思います。部会におかれましても、この点を引き続き注視していただければ幸いです。

石渡会長： 倉林委員、大変整理されたご意見をありがとうございました。制度の新しい短時間についても、メリットとデメリットはそれぞれあるけれど注視していきたいという話でしたが、会社だけではないサポート体制をどうつくるかというような点は大事だと先ほどの成島委員のご意見も含めて思った次第です。ありがとうございました。

それでは、法律の専門家の立場で、石井委員、ご発言をお願いしてよろしいでしょうか。

石井委員： 就労支援についてなのですが、皆さまよくご存じのとおり、障害者の雇用促進法がどんどん改正されていまして、障害者の雇用率は増えていく一方になっています。現在のところだと、2.5%は雇わなければいけないとなっていて、これが2年後になると2.7%に引き上げられることは既に決まっています。それに伴いまして、小規模な事業所は今まで雇わないでも特に問題にならなかったのですが、現在は 40 人の従業員がいれば必ず雇わなければいけない、2年後になるとこれがもう 37 から 38 人であっても必ず障害者を雇用するようになってきます。確かにそのようにして枠が増えていくというのは、障害者の自立についても良いことだとは思っています。一方で、今のくらい達成できているかというと、実はまだ 50%の企業が協力してくださっていないというのが現実です。40 数パーセントの企業は確かにクリアしているのですが、半分を超える企業はまだそこまで達していないという現状があります。

障害者を雇用すると助成金が出るのですが、その財源はどのようになっているかというと、実は雇っていない企業が納付金というのを納めていまして、そこから持ってきているわけです。雇用率を達成する企業が増えると、納付金を納めるところがなくなり、今度は助成金の財源がなくなるという制度自体に少し矛盾があることになっていて、このあたりを改善していかないとなかなか企業が頑張っ

欲が出てこないのでは、という点が1つ不安なところです。

さらに、雇用率を達成するために雇ってはみたものの、どのように仕事をしてもらえればいいのかわからない、どのような配慮をしていいかわからないということもあるようでして、実際に企業側の合理的配慮が欠けていたのではないかとということで裁判になってしまった例も出てきています。

やはり雇うにあたって、ただ迎え入れればいいのかということではなくて、障害者を自立に導くためにどのようにしていくのかを雇用主側でも考えていけるような啓発する活動がもっと必要なのではないかと考えています。

石渡会長： 石井委員、ありがとうございました。確かにこの雇用促進の仕組みというのは矛盾している点があるという、制度ができたばかりのときはそれで十分運営できたのだと思うのですが、今、大事なご指摘をいただいて改めていろいろ考えさせられました。また、雇用した後の合理的配慮の提供など、大事なことをご指摘いただきありがとうございました。

それでは、次に精神保健福祉部会についての報告を毛塚部会長からお願いしたいと思います。お願いします。

毛塚委員： 部会長が私しかいないというところで少々驚いてしまいましたが、よろしくお願いします。

資料の5ページと6ページをご覧ください。年間を通じての目標や活動内容等のスケジュールについてはご参照ください。

6ページの「成果・活動から見えてきたこと」を報告いたします。一番上の部分は年度計画の⑤にあたる部分になるのですが、精神保健福祉の向上のためさまざまな取組を行う目的で、地域移行支援等連絡会を定期的に関催いたしました。その中で、市民の方への地域移行支援や退院した後の地域定着支援を促進するために退院意欲喚起の動画を令和4年度に引き続き作成しました。第2弾の動画の内容として、グループホームでの生活を本人視点で紹介するものにし、これを視聴した病院のスタッフの方からは「グループホームの情報を与えながら、同時に安心感を与えてくれて、生活をイメージすることができてわかりやすかった」という評価をいただいております。

続いて、これも⑤に当たる場所ですが、入院されている方の状況把握等を行っております。地域移行支援をより進めるために、退院された方の事例を好事例として検証を行っております。なぜうまくいったのかということを検証し、安心して生活を送ることのできる環境事例を蓄積していき、それを精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築につなげていこうと活動をしています。

次の普及啓発は、③の部分になるのですが、11月のぶんぶんチャンネルの枠をいただき、精神保健に係る相談の実際について紹介する番組を作成しました。また、若年層への普及啓発を検討するためにボランティアセンターともやり取りをし、「ふくし体験プログラム」の中にある「心の病気ってなんだろう？」という講義について依頼があった際には、部会で引き受けていくことを提案しました。

次は④にあたりますが、当事者の方の生活支援の向上と活躍の場を検討するために、令和4年度までは市内の当事者の方にインタビューを行っております。今年度は世田谷区にある「めぐはうす」という事業所の方と、そこで活躍されているピアサポーターの方へのインタビューを行いました。ピアサポーターが活躍する場があることで、市民の生活の向上や、自身のリハビリにつながるという話を聞き、これを基に

国分寺市内でもピアサポーターの方が活躍できる場を検討できたらと考えました。

最後の部分は①にあたるのですが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築において重要な機能を担っている地域生活支援拠点の充実に向けて、今年度から開始されたミドルステイ事業の状況を確認し、これからもその有用性や効果を検証して、さらなる地域生活のための支援や、地域移行促進で活用していくような意見をこれからも出していきたいと思っています。

今後の活動予定はこちらに書いてあるとおりですが、当事者の方へのヒアリングは継続していこうと考えています。また、地域移行支援等連絡会を通じて、退院を進めるためのツールをつくっていき、近隣病院との連携も引き続き図っていきたいと思っています。また、普及啓発については、普段から気軽に相談することの重要性を伝えていくために、若年層への普及啓発を検討し続けていきたいと思っています。

加えて、地域移行促進のために、基幹相談支援センターが主催しているネットワーク研修Ⅰ（地域移行）への協力も引き続き行っていこうと思っています。また、地域移行支援を行っていくにあたっては、住まいの支援がとても大切になります。現在国分寺市内で居住支援について活動している団体がありますので、意見交換等を行い、居住支援についても検討できたらと思っています。

精神保健福祉部会全体を通してですが、QOL（Quality of life）を高めるための支援も大事と思っていますが、支援の質を高めていこうとすると、どうしてもできていない部分にも注目をしてしまうことがこの精神保健分野においてあります。QOLを高めることも大事なのですが、ご本人の希望する生活、最近ではHOL（Hope of life）と言うのですが、生活の質を含めたご本人たちの希望をかなえるような体制づくりも検討していけたらと思っています。雑駁ですが以上です。

石渡会長： 丁寧なご説明ありがとうございました。いろいろなことにチャレンジしてくださっていることを実感いたしました。今、毛塚委員の報告にも若年層への啓発が指摘されていたのですが、教育の立場で副委員、お気づきのことがあったらお願いします。

副委員： 子どもたちが抱える悩みというのはさまざまあります。例えば小学校6年生や中学校3年生に共通して、将来のこと、また、勉強のこと、友だちのことなどに多く悩みを抱えていることがアンケート調査からわかっています。それらに対して、学校が教員を中心として相談体制を整えているのが現状です。まずは学級担任がいますので、一番近くにいる学級担任に相談することが原則になります。学校の中には専門性のある養護教諭がいます。心や健康の相談にのる職員ですし、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど心理面や福祉面から子どもの相談にのるような職員もいます。話題にあがっている個々のニーズについてはさまざまありますし、学校では専門性のある職員がおりますので、教職員含めて協力して組織的な教育相談体制をつくり、子どもたちへの支援を行っているのが、学校の現状となっています。

石渡会長： ありがとうございました。学校の中にもいろいろな専門性を持つ方がいて、組織で支援を行っているとのこと、ありがとうございます。

それでは、特別支援学校の立場で山本委員に、今、国分寺で注目されているミドルステイの利用なども含めて意見をいただきたく思います。

山本委員： 生徒や保護者の方と話をしていると、グループホームの利用や1人暮らしの希望を持つ方は、年々増えてきているという印象があります。しかし、本人の経験の少なさからくるスキル不足があることから、そこへの不安が大きいという課題もあると感じ

ています。そのため、短い期間ではなく少し長く体験が可能なミドルステイのように、じっくり体験してスキルを練習できる場があることは、不安を抱える方々にとっては非常にありがたいことと思います。在学中にショートステイを使われる方はたくさんいらっしゃるのですが、そのショートステイ利用からの18歳以降のミドルステイなど、そういったサービスがさらに利用しやすくなるとより良いと感じました。

石渡会長： ありがとうございます。学校から社会へといろいろなチャレンジをされている中で、具体的な体験であるミドルステイも非常に意義深いとのご意見をいただきました。またぜひいろいろ連携できたらと思います。

それでは、高齢者支援に関わっている立場で地域包括支援センターの長畑委員から、特に退院後の高齢者のお話などをお聞きできたらと思います。

長畑委員： 今回事前に、高齢者の長期入院者の地域移行に関して、私もいろいろと今までの記憶をたどって見たのですが、まずもって該当するケースがほとんどないといえますか、私も長らく高齢者の相談支援の立場にいますが、ほとんど記憶にないほど皆無に近い状況です。その前提も含めて何点か話をさせていただきます。

高齢の方の精神科病院からの地域移行では、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、このような場所への移行という印象があります。ただしこの場合、病院と施設が直接やり取りをしているため、我々地域の相談支援機関に一切情報はありませので、どのようなケースなのか、移行に課題があるのか、それらに関する情報は皆無です。

障害分野の皆さまのほう精通されているとは思いますが、高齢者の長期入院者の地域移行が進まない阻害要因と言いますか、私のかかなり主観にはなりますが、まず1点は家族の支援者の高齢化があり、なかなか地域で受け止めていくだけの、家族のある種ワークアビリティについての課題があると思います。仮にそのような課題がないとするならば、障害分野、高齢分野、社会福祉協議会等々が三つ巴で権利擁護の体制を整えて、準備して迎え入れることができるような体制の構築が必要だと思います。

もう1点は、さっき毛塚部会長もおっしゃっていて、私もこれは実は一番課題かと思っていますのですが、居所の確保です。ある種施設などの場所であれば良いのですが、地域でアパートなどを借りて戻る場合、居住支援の限界を日々感じています。これに関しては、精神の障害のある方のみならず、高齢者全般の課題でもあります。特に保証人がいない、緊急連絡先が脆弱なケースなどですと、もうはっきり言って我々も四苦八苦していて、居住支援相談員の方の力を借りるなど、かなり苦労しています。これについては行政も非常に忙しい立場で、我々も協力しなければいけないのですが、居住支援に関わる協議の場と言いますか、居住支援協議会、居住支援法人の支援などを構築しつつ、大家さんや不動産屋に少しでも安心していただけて協力を得るなど、そういうアクションは必ず一緒に動いたほうが良いという印象を持っています。

石渡会長： 長畑委員、ありがとうございます。地域移行の課題について大変的確な整理をいただけたと改めて思いました。もちろん地域包括支援センターが行えることは限られていますので、障害、高齢、社会福祉協議会の3者の連携の点も強調していただきましたし、居住支援の重要性に関してはそうだなと改めて思いました。委員からのご意見も踏まえて、毛塚部会長、お願いします。

毛塚委員： ありがとうございます。出席している役得として回答させていただきます。皆さまありがとうございました。關委員の話を聞く中で、学校の中でもかなり苦慮されていることが多いということを鑑みながら聞かせていただきました。教育分野ではスクールソーシャルワーカーがいますが、私もソーシャルワーカーの端くれなのでお話しさせていただくと、ソーシャルワーカーは連携を大事にする職種なので、学校の中だけでの完結というよりは、地域にどのようにつないでいくかという部分をスクールソーシャルワーカーの方ともぜひ連携させていただき、地域とつながる形で普及啓発、もしくは相談支援として協力もできると思いました。

また、山本委員のお話を聞いて、改めてミドルステイの将来性を感じました。ぜひ利用を検討されるご本人やご家族、1人暮らしをしたいけれど、そのスキルが不足しているのではないかと考えている場合にも、ミドルステイはまさしくアセスメントの機能を用いていますので、グループホームの動画ツールを活用しながら紹介していただきたく思います。

そして、長畑委員のお話を聞いた想いとして、自身の経験になってしまうのですが、病院でソーシャルワーカーをしていた中で、高齢になり高齢者施設への退院を考える際に、もともと地域包括支援センターの方とのつながりがなく、情報がないという課題はまさしく感じたことがありました。だからこそ、いかに入院中に地域包括支援センターの方も含めた地域の方が病院に行けるか、そこが重要になると思っています。そのため精神保健福祉部会としては、近隣の病院に定期的に訪問し、病院のスタッフと情報共有も行っているため、高齢分野の支援者の方とも連携がとれると良いと感じました。また、居住支援については私自身も重要だと思っています。居住支援相談員のお名前も出ましたが、居住支援に関して活動している方が国分寺市内にいますので、それをさらに発展する形で国分寺市でも居住支援協議会や居住支援法人など形になるものの設置について検討していく段階になっていると思います。精神保健福祉部会としても、地域移行についての協議・検討する使命がありますので、地域移行を進めるために必要不可欠な居住支援について継続的な検討をしていきたいと思えます。ありがとうございました。

石渡会長： ありがとうございます。先ほど長畑委員が、事例がないとおっしゃったのですが、本当にそうだと思います。私は、他の自治体で精神科病院に50年入院していて、お兄さんが特別養護老人ホームに入ったことをきっかけに同じ施設に入所したことで兄弟の関係性が復活して、最後はそれなりに納得できる亡くなり方だった方だったので、諦めずにチャレンジし続けたいといけなと、今いろいろな話を聞いていて思いました。

それでは、今、大事なご意見をたくさんいただきました。ぜひまた次年度にいかしていきたく思います。

4番目に「情報共有等」です。まず(1)「令和6年度の新規事業等について」と言う部分について準備があります。資料8のご説明をお願いします。

事務局： 資料8をご覧ください。令和6年度の新規事業等について情報提供をします。主なものとして3点あります。

まず1点目は新規事業として、「在宅レスパイト・就労等支援事業」です。こちらは、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児(者)または医療的ケア児を介護する同居の家族等の休養や就労等を支援するため、医療的ケア等を行う訪問看護師を派遣

することで家族等の休養や就労等の支援を図ってまいります。

2点目は事業の拡充でして、精神障害のある方が新たに通院、通所訓練等交通費助成事業の対象となります。精神障害者保険福祉手帳1級をお待ちの方を対象とし、通院、社会参加の促進を図ってまいります。

3点目も事業の拡充でして、移動支援事業で利用できる内容として新たに3点を追加します。具体的には、「グループでの利用」「1人で通学するための訓練での利用」「短期入所の連泊の間の日中での利用」となります。利便性の向上により、自立生活及び社会生活の促進を図ってまいります。

石渡会長： ご説明ありがとうございました。大事な事業がまたスタートするようですが、この新規事業について何かご質問等ある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、次に(2)「地域活動支援センターつばさの市民福祉講座について」と言う部分で準備があります。これは事務局から説明をお願いできますか。

事務局： 本日、社会福祉法人万葉の里の地域活動支援センターつばさで主催する、市民福祉講座のチラシを皆さまにお渡ししています。毎年4月が世界自閉症啓発デーの発達障害啓発週間となっており、そのイベントに合わせて市民福祉講座「発達障害の理解と支援」を開催します。講師に山口加代子氏（川崎市南部リハビリテーションセンター在宅支援室 アドバイザー/日本高次脳機能障害友の会 顧問/公認心理師/臨床心理士）をお呼びし、お話をさせていただく予定になっています。令和6年4月6日土曜日、午後1時から午後3時で行います。当日会場での参加と、後日YouTube配信での受講の2通りの申込みがありますので、こちらのチラシを見て参加いただきたいと思います。

石渡会長： ご説明ありがとうございました。講師の山口さんは私の元同僚でして、臨床経験豊富で大変示唆に富んだお話をされる方ですので、ぜひ皆さま参加していただけたらと思います。

それでは、次の「事務連絡」です。次回開催日程等について事務局からお願いします。

事務局： 資料9をご覧ください。今回は令和6年6月25日（火曜日）、時間は14時から16時半、場所は国分寺市役所第1、第2委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

石渡会長： ありがとうございます。午前中の開催が多かったのですが、今回は午後ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、他に情報提供などおありの委員の方いらっしゃいますか。よろしいですか。今日は残念ながら部会長の方の欠席があり、まだ聞きそびれてしまったこともあると思いますが、委員の皆さまからいつも貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございます。

それでは、令和5年度第3回の国分寺市障害者地域自立支援協議会はこれで終了とさせていただきます。どうもいろいろありがとうございました。